

福まち愛

とよひら

37号

平成29年12月1日 発行
とよひら福祉のまち推進センター
発行責任者 運営委員長 五十嵐 政三
電話 811-9435(まちづくりセンター)

とよひら福祉のまち推進センター開設20年を迎えて

とよひら福祉のまち推進センター運営委員長 五十嵐 政三



平成9年5月、地区内の福祉活動の母体組織である豊平地区社会福祉協議会(町連社会福祉部)にその事業の実施部門である「地区福まちセンター」が設立され、本年で20年の節目の年を迎えました。福まち活動の基本目標は、1に「地域住民の日常的な支え合い活動の推進」2に「ボランティアによる福祉サービスの推進」であり、具体的な活動として、①単位町内会(福祉推進委員会等)での見守り・訪問活動、生活支援活動②サロンなどの各種交流活動③広報紙・チラシの作成、研修会等の開催④拠点の活用、相談活動などでありました。平成13年には75歳以上のおひとり暮らしの高齢者を対象に友愛訪問活動をスタートさせ、平成14年にはお元気グッズ配布による友愛訪問活動に発展しました。また、翌平成15年12月から地区内の豊平・旭・東園の各小学校にお願いし、小学生児童の子供達から高齢者に対する「うやまい・いたわり・奉仕の心」(あったか心)を込めた手紙をお届けする事業も展開してまいりました。

その後、民生委員・児童委員の皆様等の協力・支援を得て平成17年5月から子育てサロン「こりんご旭水ひろば」「こりんご東園ひろば」を開催しております。平成26年には、非常時の連絡先、通院病院とお薬等を記入していただく「99カード」をお配りしてきました。その他、平成22年から地区の高齢者が健康でお元気で安心して暮らせるよう健康フェアを開催し、本年で第8回目を迎えました。

さらに、本年は、福まち発足20年目を迎え、時代の変化に対応できるよう、単位町内会地域内での見守り活動を今一度再確認していただくため、地区町内会連合会の全面協力の下、町内会長、女性部長、社会福祉担当部長等による合同研修会を開催し、今後の取り組みのための話し合いをさせていただきました。

今後、福まち活動の拡大・充実に必要とされる取り組みとして、第1 課題への対応するため ①活動する仲間を増やす。② 活動しやすい環境を整える。【単町圏域での日常生活支援(見守り・訪問等)の拡充】 第2 地区福まち事務局機能の強化【地区福まちとしての単町圏活動の支援(拡充)】 ③福まち事務局機能の強化のため企画と調整に関する知識を持った人材の育成・確保【地区福まちとしての単町圏活動の支援(拡充)】等、に取り組んでまいりたいと考えております。災害時の援護等を受けるためにも、町内会に加入して相互に交流を図られることを期待しております。

たくさん遊んだよ!!

去る10月10日(火)にきたえーるで豊平区内の乳幼児を対象に「わくわくとよひらんど」きたえーるでA・S・O・B・O!!が開催されました。

赤ちゃんから小学生とそのご家族が参加。ジャンボチラシ紙プールやアンパンマンダーツ他たくさんの遊び場が用意された中でどの子も2時間の間思いっきり楽しそうに遊んでいました。

区長さんも出席され、区内の各団体、児童会館など関係機関のボランティアの皆さんの笑顔もいっぱい会場でした。



福まち活動先進地区視察研修会の実施

9月26日(火)とよひら福まち運営委員、同推進員等23名が幌北地区福まち推進センター等を訪問し、先進活動についての研修を受けました。同地区では、町連会則・社会福祉協議会会則上も、実態上も町連と地区社会福祉協議会(社会福祉部)が、一体となっており、福祉のまち推進センターの活動は、地区社会福祉協議会の決定事項の執行機関として活動していることが分かりました。

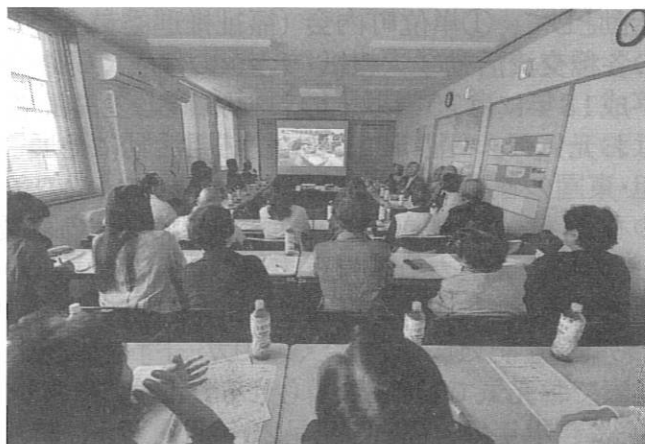
当豊平地区においても高齢・少子化社会を迎えて、高齢者等が孤立することのないよう支え、支えあい、安全安心な地域造りが求められており、単位町内会での見守り支援活動が必要となっております。

この研修会を通じて、やはり町内会活動と福まち活動が一体となって活動するためには、町連会則地区社協会則等の改正整備と福まち推進センター運営委員会機構等の改革の必要性が高いことを学び、極めて有意義な研修会となりました。

今後、各町内会長さん始め関係者の皆様に共通認識していただくよう努力しますが、そのためには、皆さまに町内会に加入していただいた上での支援が必要です。

おじいちゃん・おばあちゃん待ってね!!

例年末には小学生児童のみなさんに高齢の方々に対する「うやまい・いたわり・奉仕の心」(あつたか心)を込めた手紙を添えてお配りさせていただいておりますが、皆様に大変に喜ばれております。本年も地区内の豊平・旭・東園の各小学校にお願いし、小学校児童の子供達から高齢者に対する「うやまい・いたわり・奉仕の心」(あつたか心)を込めた手紙を書きいただきました。当センターでは、12月1日からの友愛訪問活動の際、お届けさせていただきます。



皆さん真剣に聞いています。

火の用心～ストーブ火災に注意しましょう!

日増しに寒さも厳しくなり、本格的に暖房器具を使用する時期となりました。ストーブが原因となる火災が多くなります。

安全に正しく使うためのポイント

- ・給油は火を消して冷めてから行う。
- ・カードリッジタンクは、給油口を確実に締め、漏れがないか確認する。
- ・ストーブの上に、衣類等を干さない。
- ・カーテンや布団、紙類等、燃えやすいものをそばに置かない。
- ・スプレー缶を暖房機の上や温風のあたる場所に置かない。
- ・灯油ストーブの燃料にガソリンを使用しない。

還付金等特殊詐欺に注意

「還付金があります。携帯を持って近くのコンビニに行って。」〇〇区役所、〇〇保険事務所などを名乗る者から電話がかかってきて、「還付金がある」と称してコンビニのATMに誘い出し、現金を振り込ませる詐欺事件が、依然として多発しています。

- 還付金をATMで受け取ることは絶対ありません。
- 実在の区役所などの名称を名乗ったりします。
- 本当に還付金があるのであれば、郵便文書で通知が来ます。携帯電話を持たせてコンビニに行かせることはありません。

「還付金があります。」「現金を郵便や小包、宅急便で送って」は、詐欺です。

不審な電話があった時は、110番

編集委員 田所 勝美 渡辺 英雄
鈴木 あけみ 石塚 幸子
青田 哲夫

お知らせ
明年(平成30年)の健康フェアの開催
日程決定 9月30日(日)